

2017年6月議会での山岡議員の反対討論

◆20番（山岡光広） それでは、上程されています議案第68号 平成29年度甲賀市一般会計補正予算（第1号）について、可決すべきとするただいまの補正予算特別委員長報告と原案に対して、反対の立場から討論します。

本補正予算案は、歳入歳出それぞれ4億8,091万9,000円追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ394億8,091万9,000円とするものです。

歳出補正の中には、雪害によって破損した山の子はうすの改修や、入所希望増に対応するため施設改修や指定管理委託料の増、国の補助採択を受けた東海道にぎわい拠点事業、日本遺産認定に伴う新たな事業の関連経費がありますが、特別委員会で審議が集中したのは、(仮称)甲賀市まちづくりコア・ステーション基本及び実施設計費4,980万円、(仮称)西部学校給食センターの新たな建設予定地の用地測量費等2,940万4,000円、甲賀警察署跡地に重度心身障害者通所施設を建設するための基金保有の土地を買い戻すための経費2億9,480万円、いずれも期限が決められた合併特例債を活用しての事業でした。

私は、いずれもその必要性は認められるものの、今、なぜその土地に建設しなければならないのか、そのプロセスが実に不透明で説明不十分だけに、もっとじっくり考えて、市民の意見をよく聞き、関係者の要望も聞き、議会の意見も聞いて実行に移すべきで、その点が欠落していると思います。

そもそも、当初の予定地に(仮称)西部学校給食センターを建設していれば、こういう問題が起こらなかったわけです。議会が全会一致で決めた事業を、市長が議会に諮らず勝手に変更を決めたところに根本問題があります。

百歩譲って、市長選挙での市民の声を反映して、当初の予定地に西部学校給食センターを建設することは問題で、変更が必要だとの結論を市長が出されたとしても、それを議会に一片の打診もしないで、臨時議会の直前に、直接、文科省に赴き変更を決定したことは、議会制民主主義にも反する行為であり、甲賀市まちづくり基本条例の趣旨にも反する行為と言わなければなりません。この点を、まず最初に指摘しておきたいと思えます。

その上で、仮に(仮称)西部学校給食センターが別の場所に建設されるとした場合、なぜ当初の予定地に建設するのが市民活動支援センター—まちづくりコア・ステーションなのか、そこに至るプロセスが大事であり、合理性と必然性、プロセスに透明性が必要です。そして、市の中心部だけに多くの市民が、なるほどいい施設をつくってくれたと喜ばれるものでなくてはなりません。

ところが、実際は合併特例債の期限がある今年度中に何らかの事業に着手しなければならない、逆算すると6月議会で基本設計・実施設計の予算を組まないと間に合わない、ここを最大の重点に置いているために、いろんなことが後づけになっていることは否めないと思えます。

総務常任委員会で提起されたときに、どういう議論を経て市民活動交流センターを建設することになったのか、その経緯を時系列で示す資料を提示していただきたいと要請しました。5月26日に、検討結果の資料が示されましたが、不十分なため、私は情報公開請求に基づき、2月20日に開いた庁内の政策会議以降、2月27日、3月31日、4月11日、4月24日、5月1日、5月15日、以上7回の政策会議の会議概要を入手しましたが、黒塗りが多いことに驚きました。

非公開の理由は何か、それは政策形成過程ということでありました。おかしいと思えます。一番大事な政策形成過程、そこに至るプロセスが大事であって、それらの議論を経て市民活動支援センターに至ったんだと、そこを明らかにすることによって、市民に開かれた市政と言えるのではないのでしょうか。

特別委員会では、市民活動支援センターを建設することを決定したのはいつなのかとの問いに、4月11日の政策会議という答弁でした。

その会議概要を見ますと、協議結果は文化交流ゾーンとして整備を進めていくとしながらも、議論を見れば、子育て世代の活動拠点として、公園・図書機能を持たせるとか、合併特例債で建てる以上、時間的制約があるため、手続や協議に時間を要するような大きな施設は無理である、最初は図書館ではなく先に市民交流施設について話を進めるべきであるというものです。

しっかりとした議論が出ていないので、4月24日に開いた会議でも、本格的な図書館を建てるなら、市民との対話や協議を重ねる必要があり、合併特例債の期限内に建てることはできないとか、多世代交流を目的とするが子育て世代や子どもを対象とした特色ある部屋を設けるなどの意見が出されています。

ようやく西部学校給食センターの建設予定地の用途については、ボランティア団体の活動拠点となる市民活動センターとすると決められたのは5月1日の政策会議でした。ところが、その次の5月15日の政策会議では、再びコンベンションホール論が出され、コンベンションホール建設の可能性について意見交換すると問題提起されている状況です。庁内で議論され決定したという政策会議ですら議論不十分、検討不十分であることは明白だと思います。

こういう経過の中で、5月17日の総務常任委員会で初めて甲賀市まちづくりコア・ステーションの概要が示され、26日の議会全員協議会で同様の説明があり、5月30日の議会運営委員会では議案として提出されたわけです。これでは、十分な検討がされたとは言えません。

特別委員会の議論の中では、いみじくも市民の意見を聞くいとまがなかったという発言がありました。正直な発言とはいえ、こんな状態で合併特例債を活用し多額の税金を投入していいのでしょうか。

老朽化が著しい旧消防署を利用している「きずな」を、このコア・ステーションにと言いますが、なぜこの地なのか、甲南のボランティアセンターが手狭だからと強調されますが、甲南庁舎の今後の利活用計画でも市民交流ゾーンが幾つもあります。ここの整合性も図られていないことは、庁舎整備特別委員会の中でも明らかになりました。市民の要求を基礎に、市民の声を聞き、議会の議論を深めての計画でなければならないのに、最初のボタンのかけ違いは、どんなに繕っても整合性が図られないのは明らかです。

(仮称)西部学校給食センターは、水口と信楽の学校給食センターを統合するものです。約6,700食、現在の施設の老朽化から考えれば、急ぐ必要があります。

今回の用地測量費等が計上されていますが、建物は当初規模だと少なくとも約6,500平米、約9,000平米あればという説明でしたが、今後の予定地は、周辺の山林を含めて2万1,490平米あります。今後、土地の造成や上下水道を整備しようとするれば、相当の事業費ともなります。いずれにしても、一言で言えば、議論不足と言わなければなりません。

第2次甲賀市総合計画基本構想及び基本計画には、行政の論理を前提とせず、市民との対話を重視し、広く共感が得られるようなまちづくりを進めます。政策形成過程も原則公開とし、市民や議会へ積極的に情報提供をすることで透明性を高めますと明記されています。

甲賀市まちづくり基本条例にも、その基本原則の中に、市長等は市民の参加及び協働を推進するため、政策等の立案、実施、評価及び改善過程において市民が主体的にかかわれるよう、多様な参加の機会を設けるよう努めると明記されています。建設する建物が、甲賀市まちづくりコア・ステーション—市民活動支援センターならば、なおさら、現在活動されている人たちや団体の皆さんの意見を、要望を聞き入れた内容にするべきです。

市長は、市民の声をお聞きし、議会の皆さんの意見をお聞きしと繰り返し強調されていますが、今回の事例にあらわれているように、実際の行動は、その意に反していることを重ねて指摘し、原案及び委員長報告に反対の立場からの討論とします。